

令和6年4月1日現在

SASスクリーニング検査指定検査・医療機関（第3条関係）

	指定検査・医療機関	所在地	連絡先
全ト協指定	NPO法人健康睡眠研究所	東京都	03-5355-9941
	NPO法人ヘルスケアネットワーク	大阪府	06-6965-3666
	一般財団法人運輸・交通SAS対策支援センター	東京都	03-3359-9010
沖ト協指定	一般財団法人中部地区医師会検診センター	北谷町	098-936-8200
	一般財団法人琉球生命済生会 琉生病院	那覇市	098-885-5131

SASスクリーニング検査助成額及び受診上限人数（第4条関係）

○会員事業者

		全ト協	沖ト協
受診上限人数 ※注1		1事業者あたり 25人まで	1事業者あたり 25人まで
助成額	第1次検査	検査費用の半額 (上限：500円)	検査費用の1/2 (上限：500円)
	第2次検査	検査費用の半額 (上限：2,000円)	検査費用の1/2 (上限：2,000円)

○非会員事業者

		全ト協	沖ト協
受診上限人数 ※注1		—	1事業者あたり 5人まで
助成額	第1次検査	—	検査費用の1/5 (上限：100円)
	第2次検査	—	検査費用の1/5 (上限：400円)

※注1 常時使用される運転者のみ対象。